

介護職員初任者研修 受講費用の補助を行っています！

対象者

初任者研修を修了し、現在市内の介護サービス事業所で就労中の方

条件

- ・市町村税（住所地）の滞納がないこと
- ・補助対象経費の支払が終わっていること
- ・補助対象経費について他の補助を受けていないこと

対象経費

初任者研修の受講にかかる費用

- ① 研修に要する受講料
- ② 研修実施機関が指定した教材の費用

補助内容

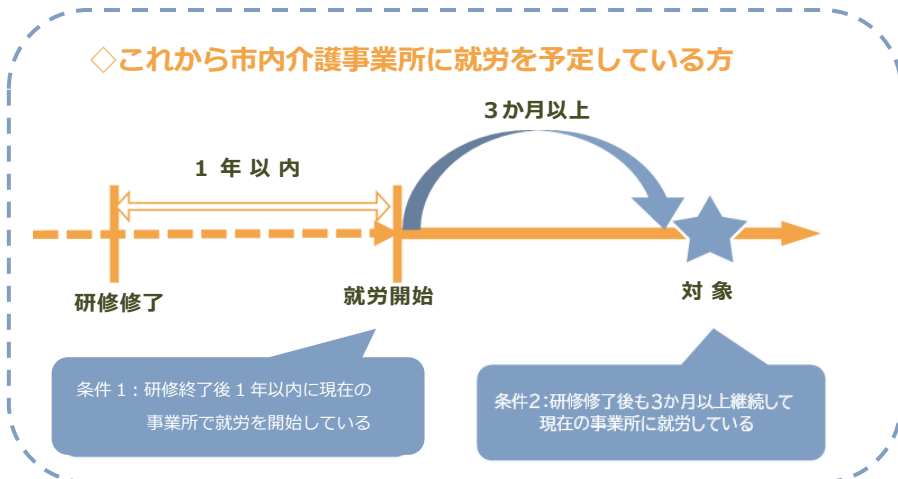
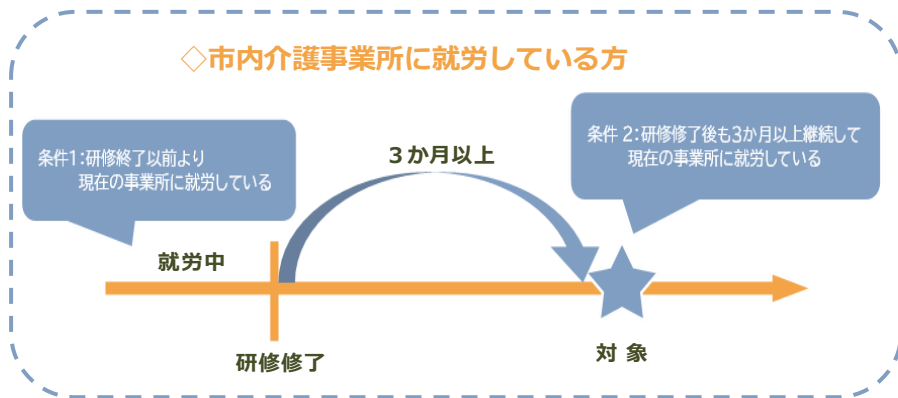
補助の対象となる経費の50%に相当する額（上限5万）

申請に必要な書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 初任者研修を修了したことを証する書類の写し
- ③ 就業証明書
- ④ 補助対象経費の領収書
- ⑤ 市町村税の滞納がないことを証する書類
（納税証明書など）



受講費用の補助のながれ



お待ちしております



市HPはこちら

お問い合わせ

袖ヶ浦市高齢者支援課 管理班

TEL : 0438-62-3158

MAIL : sode14@city.sodegaura.chiba.jp